

様式 5

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	延長保育運営費補助金	開始 年 度	平成11年度
団 体 名	延長保育実施認可保育所・認定こども園	団体等 の状況	☒ 課税事業者 ☐ 免税事業者
※対象が個人の場合は ☒ 不要			
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	国) 子ども・子育て支援交付金交付要綱 市) 延長保育運営費補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	・標準時間延長 11時間の開所時間を超えて、保育標準時間認定を受けた児童の延長保育を30分以上実施 利用料：30分220円、1時間220円、2時間300円 補助額：基本分 30分300千円、1時間1,667千円、2時間2,640千円 加算分 A・B階層延べ利用人数×利用料 ※A:生活保護、B:非課税 ・短時間延長 11時間の開所時間内で、保育短時間認定を受けた児童の延長保育を1時間以上実施 利用料：1時間20円、2時間40円、3時間60円 補助額：基本分 基準額×在籍短時間認定児童数 ※基準額1h18,800円、2h37,600円、3h56,400円 加算分 A・B階層延べ利用人数×利用料
目 的	(目 的) 保護者の就労形態の多様化、通勤時間等の増加に伴い、保育時間の延長を必要とする児童の保育を行い、児童福祉の向上を図る。
・ 効 果	(効 果) 保護者の就労形態の多様化等により、通常の保育時間では保護者の負担が増加することから、児童福祉の向上のためには必要である。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

収入	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計	※1 ※2
		市	その他						
	R元	14,348 [13,821]		1,946 [1,946]			17,613 [18,140]	33,907 [33,907]	
	R2	11,771 [11,202]		1,297 [1,287]			10,653 [11,232]	23,721 [23,721]	
	R3	8,118 [8,118]		1,362 [1,362]			8,183 [8,183]	17,663 [17,663]	
	R4	8,594 [8,594]		1,156 [1,156]			9,004 [9,004]	18,754 [18,754]	
支出	R5	9,149 [9,149]		1,192 [1,192]			6,906 [6,906]	17,247 [17,247]	※1 ※2
	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計	
	R元	22,113 [22,113]		11,794 [11,794]				33,907 [33,907]	
	R2	14,113 [14,113]		9,608 [9,608]				23,721 [23,721]	
	R3	9,977 [9,977]		7,686 [7,686]				17,663 [17,663]	
	R4	11,489 [11,489]		7,265 [7,265]				18,754 [18,754]	
	R5	10,255 [10,255]		6,992 [6,992]				17,247 [17,247]	※1 ※2

※1 補助事業にかかる決算確定後(実績報告時等)速やかに更新 ※2 予算内示後速やかに更新

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	延長保育事業費補助金
----------------	------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	保護者のやむを得ない事情によって、保育所等の開所時間後も乳幼児を保育所等で預かることができる当該事業は、市民のニーズも高く、市民生活の向上に寄与するなど、公益性が高い。(国の補助基準に基づき補助している。)
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	施設型給付費の範囲外で、利用者との契約に基づき実施する事業であり、保護者負担の軽減を図るためにも、補助の必要性は高い。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	☐	☐	保護者負担の上乗せを求めず、自立した運営が困難な事業であることから、自主性の視点は、当該事業には合致しない。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	当該事業の運営に対する支援であり、補助が最も適切な方法である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☒	国の補助基準に基づき、延長して保育の必要な園児を保育するため、主に人件費を補助していることから、補助対象経費の1/2以内にはならないものである。
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

様式 5

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名 (交付金名)	延長保育運営費補助金
----------------	------------

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)									
当該事業を実施している保育所、認定こども園数									
(達成状況)									
令和元年度	30分延長	25施設	1時間延長	1施設	2時間延長	2施設			
令和2年度	30分延長	24施設	1時間延長	1施設	2時間延長	1施設			
令和3年度	30分延長	26施設							
令和4年度	30分延長	25施設	1時間延長	0施設	2時間延長	0施設	3時間延長	1施設	
令和5年度	30分延長	26施設	1時間延長・2時間延長・3時間延長	0施設	短時間2時間延長	2施設			

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☐	
一定の効果をあげている ☒	
効果が疑問である ☐	
その他 ☐	

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続	(見直しの内容※現行のまま継続の場合はその理由を記載) 国における子ども・子育て支援に位置づけられているため、現行のまま補助を継続する。 (見直しの時期)
☐ 見直したうえで補助を継続	
☐ 廃止	
☐ その他	
(廃止の理由) (廃止の時期) (その他の内容)	

○終期の設定 ※3年間を目途とした終期を設定し、終期到来年度には必ず見直しを検討すること

終期設定	☐ 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
令和 8 年度	☒ 終期到来時に再検討	令和 9 年度